

様式第9 (第9条の2関係) (平13環省令37・全改)

汚濁負荷量測定記録表

[illegible]

備考 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。

2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。

3 汚濁負荷量の算定の基礎となった資料を合わせて保存すること。